

## 第4回 北本市住民自治条例制定研究懇話会

(仮称) B班【市民の権利・責務等について研究するグループ】

### グループワーク記録

平成19年4月14日(土)

午後1時30分から

東部公民館集会室

#### 1 出席者

荻野照夫委員      阿久井美代子委員      内田政之助委員      加藤信利委員  
田中昭仁委員      加藤一男委員      (以上6名)

#### 2 グループ討議の内容

- (1) 委員の変更について(人事異動により谷澤暢委員から加藤一男委員へ)
- (2) 討議の進め方について
- (3) 他市の条例について資料(第1回懇話会にて配布された「他市条例比較表」)をもとに討議をした。

##### (1) 委員の変更について

人事異動により谷澤暢委員から加藤一男委員へ

##### (2) 討議の進め方について

###### ア 各委員の意見

今までの話を整理、確認したい。共通の議題として決めていきたい。

前回話し合った後、他市の条例では、どういうものをつくったか関心があり、久喜市、ニセコ町、大和市の条例を読み返してみた。

過去の資料をもとに条例文を読んでみて、思うところを討議してはどうか。

ワークショップで導き出された意見(第1回懇話会資料「住民自治条例制定市民ワークショップ報告・条例に位置付けすべき項目の整理 ~第6・7・8回ワークショップのまとめ~」)を参考に前文を考えていく。条例文に関連のあるキーワードがある。

###### イ 結論

前回の討議では、住民自治条例制定の目的の市民参加のまちづくりについて話し合った。

資料に沿って、他市の条例を構成ごとに読む。そして、それぞれの条例に共通する点をとらえ、キーワードなど気づいた点を話し討議を進めていく。

##### (3) 他市の条例について(資料をもとに討議)

###### ア 「前文」項目の比較について意見

- ・ 「~してきた。」という文面で構成され、歴史や自然について記述されている。
- ・ 「自治」や「協働」を盛り込んだものが多く、前回討議の対象としていた「緑」をうたっているところは少なかった。しかし、そのまちの持つ自然を盛り込んだ前文もあり、北本の特色として「緑」を盛り込むべきかと思う。

- ・ 地域の特色として、緑というよりも、「北本の自然」としてとらえ、北本が「大宮台地の標高最高点」にあることや「トラスト地」という北本ならではの要素も盛り込んでいけると考える。

#### イ 「目的」項目の比較について意見

- ・ 「～のため、条例を制定する。」という条文構成となっている。
- ・ どの自治体の条文も主に責務について記述している点が共通点といえる。結局、「似たり寄ったり」になってしまう箇所と思われる。
- ・ 「似たり寄ったり」になるのは、同じ目的の条例であるためと考える。

#### ウ 条文に入れるべき言葉は何か

- ・ 福祉、教育、環境
- ・ 「安心安全」や「緑にかこまれた」という8月WSから使っている言葉がある。
- ・ 市民権利、義務、責務（市長、市民、行政の責務）
- ・ 市民主体のまちづくり
- ・ 情報に関する共有化
- ・ 環境保全
- ・ 市民憲章との整合性（緑にかこまれた健康な文化都市）
- ・ 歴史文化の継承
- ・ 「緑」の政策理念を入れていく。将来都市像にも位置づけられている。

### (4) 討議の途中にあった論点

#### ア コミュニティの問題点

- ・ 自治会の加入率の減少について、役員になりたくないため、持ち回りが自分に回ってくると自治会を脱会してしまうケースが多い。特に、動きがとりにくいお年寄りに多い。
- ・ 今後独居老人が増えていくことが予想されるが、自治会の加入率が下がるのでは。という不安がある。
- ・ コミュニティといっても自治会加入している人とそうでない人との間にトラブル（例えばゴミについて）がある。
- ・ コミュニティのなかでアパートの人を把握しづらい。

#### イ 個人情報の取り扱いの問題点

- ・ 民生委員なのに、市から独居老人の住所氏名を教えてもらえない。個人情報保護が邪魔になって民生委員本来の目的が達成できないのではないか。
- ・ 北本市青少年会議で、下校時の小学生の数を知らするために、新生入生が何人いるかを防犯の担当者が個人情報保護をもとに教えないのはおかしい。仕方がないので、PTAを通じてリストを作っている。個人情報保護の拡大解釈がまかり通っている。
- ・ 個人情報保護の拡大解釈が結局自治会活動、福祉に支障をきたしている。

#### ウ 総合振興計画との関連はどうなのか。